



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3494 号 2017.1.31 発行

障害者アート、デジタル保存のノウハウ紹介



京都・亀岡 京都新聞 2017年1月30日
デジタルアーカイブの手法などを解説する中原教授（右）と石原教授（中央）＝亀岡市北町・みずのき美術館

障害者が手掛けた作品の取り扱いについて考える学習会が29日、京都府亀岡市北町のみずのき美術館で開かれた。全国の福祉や美術関係者ら46人が、データベースで一元管理するデジタルアーカイブの有用性や手法を探った。

同館は、障害者支援施設みずのき（河原林町）の利用者が描いた約1万8千点をデ

ジタル化して保存、管理するプロジェクトを進めている。学習会は、デジタルアーカイブのノウハウを共有するため、同館が初めて企画した。

トークイベントでは、同館のプロジェクトで画像処理を担当する京都市立芸術大（西京区）の中原浩大教授と石原友明教授が、作品を撮影する際の工夫などを紹介した。

中原教授は、膨大な作品の大きさや画材を一点ずつ記録した過程を説明し、「（各施設で）基本情報を管理しておく、と、アーカイブに役立つ」と強調した。石原教授は、撮影技術に関して「絵の具やクレヨンの繊細な質感を記録するため、光や湿度管理を徹底した」と解説した。

このほか、建築家らが、デジタルアーカイブの活用例や課題などについて意見を交わした。

障害者働く「ともしびショップ」各地に広がる



朝日新聞 2017年1月31日
「ぱれっと」では、知的障害がある4人のスタッフを藤田さん（左から2人目）らが支える＝海老名市役所

障害者が働く喫茶やパン店は神奈川県内各地にある。かつては親の会などが市民と接する場として始めることが多く、近年は法人が運営する店が増えてきたという。はやりのコーヒーショップとはひと味違う、ゆったりとした接客が魅力だ。

海老名市役所1階にある「ともしびショップ ぱれっと」。昼が近づくと次々に客が訪れ、12あるテーブルが満席になった。

「ナストマトのお客様って、大きい声で言ってね」。調理場のスタッフが天野多恵さん（3

2) に声をかけ、パスタをお盆に載せた。天野さんはそろりそろりと丁寧に運んでいく。代表の藤田精子さん(63)は「ランチタイムは戦場です」。

運営するのは、親や支援者で作る海老名市手をつなぐ育成会。藤田さんはその会長で、自身も障害者の親だ。障害者が市民と接し働く場として、2000年春に開店。4人の知的障害者が働いている。

「仕事は机を拭いたりスープをよそったり。すごく楽しい」と働き始めたばかりの堤勇太さん(20)。福井美知子さん(48)は「ノロウイルスがあるので机を拭くのも気をつけないと」と話す。「貯金して洋服や本を買うのが楽しみ」という篠田誠さん(41)は、働いて15年のベテランだ。

チェーン店のようなマニュアルに沿った接客はできない。それゆえの丁寧でゆったりとした雰囲気、心地よいと感じる客に支持されているという。

藤田さんは津久井やまゆり園の事件後、「障害者はかわいそうだから優しくしよう」という風潮を感じるという。「本人は自分のことを不幸だなんて思っていない。障害者にも生きがいがあるし、その存在に助けられる人もいる」。店で接することで、そんなことも感じ取って欲しいという。

「ともしびショップ」は1989年に県庁内に1号店が生まれた。公共施設を中心に県内41カ所に広がり、県社会福祉協議会のウェブサイトに一覧がある。

横浜市が支援する「ふれあいショップ」も市内に9店舗。社会福祉法人やNPO法人が独自に運営する店も県内各地にある。

横浜市旭区で障害者が働く喫茶など12店は昨年12月から、「くらむぼんの地図 愉快的カフェスイーツ店マップ」を配っている。スタンプラリー形式で、持参すると特典も。問い合わせは喫茶カプカプ(045・953・6666)。

■神奈川県内に障害者40万人

神奈川県の統計によると、県内の障害者の数は昨年度末時点で40万5643人。人口の4.4%がなんらかの障害を抱えている計算だ。

身体障害者がもっとも多く27万835人。精神障害者は6万9814人。知的障害者6万4994人と続く。11年度末は全体で約35万6千人で、年々増加している。社会の高齢化が進み、加齢のため障害を負う人が増えていることが一因という。

神奈川は全国的に見ると、入所施設で暮らす障害者が極めて少ない地域だ。14年3月時点で施設に入所している人の数は5053人。人口10万人あたりの入所者数は全国平均の104.2人に対し、神奈川県は56.5で全国最少という。

県障害福祉課は「早い時期から地域で暮らしていく取り組みについて、障害者や家族、行政が協力して努力を積み重ねてきた結果が表れている」としている。

グループホームは増加が続いている。06年度に3528人だった利用者数は、15年度には7294人まで増えた。

米子で障害者ら働く飲食店「海の声」2月1日オープン

山陰中央新報 2017年1月31日

2月1日に開店する「海の声」

鳥取県米子市の商店街の一角にある元町交流センター「さん」(米子市日野町)に、障害者らが働く飲食店「海の声」が2月1日、オープンする。撤退で、館内に飲食店がない状態が1年余り続いていた。地物の魚をふんだんに使った海鮮丼などを提供する予定。一帯のにぎわいを取り戻すきっかけになってほしいと関係者は期待している。



地元の商業者でつくる街づくり会社が元町サンロードの空き店舗を改修して、2011年から、さんの運営を始めた。15年秋に飲食店が撤退していた。

2階建ての1階部分に入る海の声は、NPO「山陰福祉の会」（同市加茂町2丁目）が運営する。

大山町で水揚げされた新鮮なイカやモサエビなど地元の魚介類を中心的に使う。伯耆町など周辺市町村の高齢者らが作る野菜も利用し、地産地消を進める。

障害者6人が働く。経験豊富な料理人の指示の下、食材の調理や下処理などを担う。当面は食堂での食事提供と弁当の販売に限る。将来的には、近隣高齢者らへの総菜の配達も行いたいという。

ひとり親世帯の貧困問題などに取り組む山陰福祉の会の山中裕二理事長（37）は、2階の多目的空間を生かした無料の学習塾の開講なども思い描く。山中理事長は「住民とかわりながら障害者が就労するのは望ましい姿だと思う。いろいろな人を巻き込みながら、にぎわいを生み出したい」と話す。

営業は、平日の午前11時半～午後2時。

抗精神病薬の処方、知的障害児の8人1人 長期で副作用 朝日新聞 2017年1月29日

知的障害のある子どもの8人に1人に、統合失調症の治療に本来使われる抗精神病薬が処方されていることが、医療経済研究機構（東京）などの研究チームの調査でわかった。うち半数で年300日以上も処方されていた。研究チームは「自傷行為や暴力などの行動障害を抑制するためとみられるが、長期の使用は体重増加など副作用のリスクが高まる」と指摘している。

研究チームは、健康保険組合の加入者約162万人の診療報酬明細書（レセプト）のデータベースを分析。2012年4月～13年3月に知的障害と診断された3～17歳の患者2035人の薬物療法について、1年間、追跡した。

その結果、抗精神病薬が1回以上処方された人は12・5%。年齢別では3～5歳が3・7%、6～11歳が11・0%、12～14歳が19・5%、15～17歳が27・0%と年齢が上がるごとに処方割合が高くなった。1年あたりの処方日数は小学校入学以降に長期化していた。処方された子どものうち、2種類以上を1カ月以上連続で出される「多剤処方」の割合は16・9%だった。

統合失調症の発症年齢のピークは10代後半から30代中ごろとされる。世界精神医学会の診療指針では、精神疾患が原因でない行動障害には、子どもの特性に応じた環境の整備など薬物に頼らない治療を推奨している。

同機構の奥村泰之主任研究員（臨床疫学）は「医療や教育現場で適切な支援を普及させるため、日本でも早急に診療指針をつくる必要がある」と話している。（黒田壮吉）

高齢者の預金、不正に引き出す 横領の疑い、社協の元職員逮捕／小川



埼玉新聞 2017年1月30日

元専門職員の逮捕を受け、謝罪する小川町社会福祉協議会会長の松本恒夫小川町長（中央）＝30日午後、小川町総合福祉センター

福祉サービスの高齢利用者の現金を横領したとして、小川署は30日、業務上横領の疑いで、小川町社会福祉協議会元専門職員の会社員の女（49）＝東京都立川市幸町4丁目＝を逮捕した。

逮捕容疑は2014年12月15日ごろ、同社協が運営する福祉サービス利用援助事業の利用者の男性（81）＝小川町＝の預金口座から引き出した現

金約13万円を横領した疑い。同署によると、女は「横領はしていない」と容疑を否認している。

■社協会長が謝罪会見

同社協の会長を務める小川町の松本恒夫町長が同日、記者会見し、「町民の皆さまに対する信頼を著しく失墜させ、大変申し訳なく、深くおわびします。二度と起こさないように管理体制の強化を進め、職員の倫理、モラルの向上を図りたい」と謝罪した。

同社協によると、女は2006年4月に臨時採用された。08年から高齢者や障害者の現金管理を代行する事業に関わり、09年に専門職員として採用された。その後、16年3月まで同事業を担当し、同年7月に自主退職した。

同事業は県社協から委託されたもので、通称「あんしんサポートネット」。判断能力の不十分な高齢者らの自宅、施設を定期的に訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要な現金の出し入れを支援する。

不正が発覚したのは15年4月。事業の管理が不十分だったことから利用者の通帳を確認するなど内部調査したところ、事務局次長の決済用印鑑が不正に使用されていることが判明した。女が担当していた利用者16人のうち4人（男性1人、女性3人）の預金の不正引き出しが、41件（計514万2684円）あったことが分かった。

女は金庫から通帳を取り出せる立場で、預金を下ろした際の手帳を隠していたという。女は上司の印鑑の不正使用や、通帳の無断引き出しは認めたが、横領については否認したという。社協が被害届を出し、小川署が昨年2月に受理した。

市民後見人 支援体制があれば心強い

福井新聞 2017年1月31日

【論説】65歳以上の認知症患者は5年前の2012年末で既に426万人。軽度障害の400万人を含めると800万人を上回っていた。厚生労働省の推計では25年に軽度を除く認知症患者だけで700万人を超える。この人たちに代わって財産管理や契約行為を担う成年後見制度の重要度は増すばかりだが、利用者は約19万人（15年末）とまだほんの一握り。制度にたどり着けず埋もれている人々をいかに救うか、注目される市民後見人の普及を柱に制度の立て直しが急務だ。

身寄りのない高齢者が増え、周囲が判断能力の衰えに気づいても、どこに相談すればいいかわからないまま放置されるケースが少なくない。支援が必要な人を早く見つけられても利用につながっていない。

内閣府の有識者委員会は昨年12月、市区町村が中心となる制度改善策の素案をまとめた。市民後見人育成のほか司法、福祉、医療が連携したネットワークや相談窓口の整備が中心だ。16年度内に基本計画を策定し、実施計画を求めている。

後見人は家庭裁判所が選任する。家族、親族のほか弁護士や司法書士、社会福祉士ら専門家がなることがほとんど。しかし、00年の制度スタート後、管理を任された預貯金を後見人が着服する事例が頻発。専門家は本業との兼務が多いため受け入れ件数に限界があり、担い手不足が課題として表面化していた。

その中で浮上してきたのが市民後見人。日常生活を中心に特別な専門知識が必要ない支援とし、社会貢献に関心が高い市民を養成、ボランティアのように活動してもらおう狙いだった。先進国ドイツを参考にしたが、報酬面など後見人への支援体制が十分整っている制度に対し、社会の受け入れシステムが未整備の日本は混乱のスタートだった。

現在も、トラブル発生の際の対応策や選任後のフォロー体制、人材育成と活用に関する予算確保など課題はいくつも残っている。

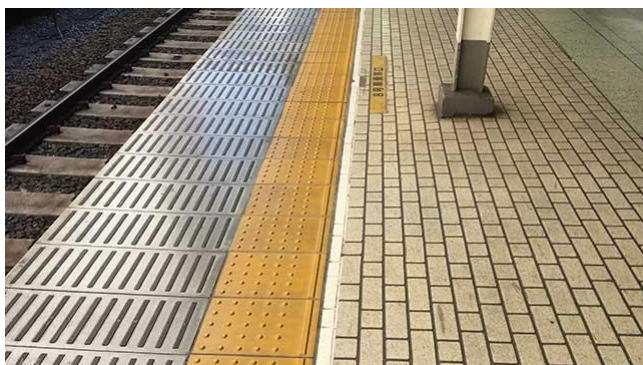
有識者委が素案に挙げた地域のネットワークは、縦割りになりがちな自治体、弁護士会、社会福祉・医療団体などで協議会を構成、連携を深める。相談者の入り口となる地域の窓口も充実。足を運ばば家裁申し立て、後見の実施へスムーズにつなげるようにする。

既に成年後見支援センターなどを運営し制度の普及や後見人養成に取り組む自治体もあ

るが、対応にばらつきがある。県内では勝山市が市社協のサポートセンターに委託し後見人の安定的な活動を支援している。

後見人には監督人が付くが助言者ではない。後見業務の判断に迷ったときや、活動で孤立しそうな場合にアドバイスできるバックアップの仕組みがあれば心強い。被後見人や家族、友人らと親しみ、家庭環境を把握した上で引き受ければ、市民後見人としての不安も薄まるのではないか。

News Up これって黄色い線ですか？



列車が来る直前に乗客に注意を呼びかける、「黄色い線の内側まで下がってください」「黄色い線までお下がりください」などといった駅のアナウンス。

違和感を感じたことはありませんか？足元にあるのは、線ではなく、視覚に障害のある人のための点字ブロックです。線とは呼べないほどの幅もあります。

点字ブロックを線と表現することについて、ツイッターには「電車が来的时候に黄色い線の内側にといいけど、黄色い点字ブロックはあるのに、線はない。どこを示しているんだろう」「黄色い線の内側へ下がってお待ちくださいというアナウンス。黄色い線とは点字ブロックのことなのだろうか」など、戸惑いを感じるという人のつぶやきも見られます。



れる点字ブロックもあります。これは、危険な箇所などの位置を示すもので、点が並んでいる形状をしているため、「点状ブロック」とも呼ばれます。

階段や横断歩道の手前、駅のホームの端などに設置されています。駅で多く見られるのは、この「点状ブロック」です。

しかし最近では、より安全性を高めようと、「点状ブロック」のホーム側の突起を線状につないだ形にして、ホームの内側と線路側を区別できるようにしたものが設置されるようになってきています。

鉄道会社でばらばらの表現

点字ブロックのある駅で、どんなアナウンスをしているのか？身近な駅だけではなく、

NHKニュース 2017年1月31日

「黄色い線までお下がりください」。通勤や通学の際に、駅でこんなアナウンスを聞いたことはありませんか？首都圏のいくつかの駅では、このほか「黄色い線の内側までお下がりください」などともアナウンスしています。この黄色い線を、黄色い点字ブロックと正確な表現に改めて、アナウンスをする鉄道会社が出始めています。その背景を取材しました。

列車接近 駅のアナウンスは？

列車が来る直前に乗客に注意を呼びかける、「黄色い線の内側まで下がってください」「黄色い線までお下がりください」などといった駅のアナウンス。

違和感を感じたことはありませんか？足元にあるのは、線ではなく、視覚に障害のある人のための点字ブロックです。線とは呼べないほどの幅もあります。

点字ブロックを線と表現することについて、ツイッターには「電車が来的时候に黄色い線の内側にといいけど、黄色い点字ブロックはあるのに、線はない。どこを示しているんだろう」「黄色い線の内側へ下がってお待ちくださいというアナウンス。黄色い線とは点字ブロックのことなのだろうか」など、戸惑いを感じるという人のつぶやきも見られます。

2種類の点字ブロック

この点字ブロック、正確には「視覚障害者誘導用ブロック」といいます。視覚に障害のある人が、足の裏で触った感覚で認識できるように、突起を表面につけたもので、地面などに敷設されています。

この中には、進む向きを変えるときなどにわかりやすいよう、線が並んだ形をしたものがあります。

もう1つ、「警告ブロック」と呼ば

全国の大手私鉄16社とJR東日本・西日本を取材しました。

首都圏にあるいくつかの駅では、ほとんどが「黄色い線の内側までお下がりください」「黄色い線までお下がりください」というアナウンスでした。

一方、福岡市に本社のある西鉄＝西日本鉄道では、駅に点字ブロックが設置されていますが、「白線の内側までお下がりください」と、黄色い線という表現は使っていません。

東京メトロも同じように「白線の内側にお下がりください」とアナウンスしています。

これは、いずれも点字ブロックを設置する前からあった白線が、そのまま残されているため、こうしたアナウンスになっているということです。

鉄道会社にも変化が

一方で、「黄色い点字ブロックの内側までお下がりください」と、以前から点字ブロックという表現を使ったり、最近になって表現を変えたりする会社も出始めています。

その1つが、JR西日本です。

JR西日本では、点字ブロックは線ではないとして、少なくとも平成16年から「黄色い点字ブロックの内側までお下がりください」という放送を流しているということです。

黄色い線という表現では、点字ブロックの上を人が歩いたり、物が置かれたりする可能性があるため、点字ブロックをより意識してもらおうと、この表現を使っています。

また、大阪の阪急電鉄では、去年7月から順次、「黄色い線」から「黄色い点字ブロックまでお下がりください」というアナウンスに変えているということです。

最近でも阪急電鉄は、1月12日から宝塚駅で「黄色い点字ブロック」という表現に変えたということで、利用者とみられる人が「いつの間にか宝塚駅のアナウンスが『黄色い線の内側へお下がりください』から『黄色い点字ブロックの内側へお下がりください』に変わっている」と、早速ツイッターに書き込んでいました。

こうした動きは首都圏の鉄道会社でも出始めています。

東武鉄道でも最近になって、「黄色い点字ブロックの内側に」という表現を使うようになりました。

埼玉県のJR蕨駅で、盲導犬を連れた視覚障害の男性がホームから転落して死亡した事故を受けて、国から鉄道会社に対し、駅員の声かけなどの対策徹底するよう指示がありました。

こうした対策の一環として、視覚に障害のある人に配慮し、よりわかりやすい表現にするために、「黄色い線の内側までお下がりください」とアナウンスしていたものを、「黄色い点字ブロックの内側までお下がりください」というアナウンスに変更したということです。

また、京王電鉄では、列車が接近する放送では「黄色い線の内側までお下がりください」と放送しています。

ただ、列車の接近を知らせる放送とは別に、10分間隔で放送する注意喚起の放送では、1月16日から「点状ブロックに荷物を置いたり、立ち止まったりしないでください」



などと、点状ブロックという表現も使うようになりました。

列車が接近する際の放送で、点状ブロックと放送することも前向きに検討しているということです

「黄色い線より点字ブロックと放送を」

インターネット上でも「駅員さんの放送の言い回しが、『黄色い線の内側』から『黄色い点字ブロックの内側』に変わった」「駅の放送が『黄色い線』から『黄色点字ブロック』になっている」といった書き込みが見られるようになりました。

黄色い点字ブロックを黄色い線とアナウンスすることについて、一般社団法人の全日本視覚障害者協議会では「点字ブロックの役割を多くの人に知ってもらう意味でも、線より点字ブロックと放送してほしい」と話しています。

また、公共交通機関をお年寄りや障害者にとって利用しやすいものにしようと活動している公益財団法人の交通エコロジー・モビリティ財団では「黄色い線と黄色い点字ブロック、どちらの放送もわかりやすいと思うが、点字ブロックの上を歩いたり荷物を置いたりしているのを見かける。視覚に障害のある人が歩きやすい環境づくりとともに、点字ブロックの役割を知ってもらうことを考えると、よりわかりやすい点字ブロックという表現を使ってもらえれば」と話しています。

いちばん大切なのは・・・

各地の駅では、安全確保のためのホームドアを設置する動きが広がっていますが、列車の接近への注意を促す放送の内容は各社さまざまで、どのようなアナウンスが最もよいのか？鉄道各社も検討をしているところです。

こうしたアナウンスも大切ですが、まずは鉄道の利用者が、黄色い線は黄色い点字ブロックのことだと理解し、点字ブロックの上を歩いたり物を置いたりせず、視覚に障害のある人が安心して歩けるような駅にしていけることが必要です。そして、周りの人が十分に気を遣うとともに、駅員による声かけなどの徹底が大切だと感じました。

最上稲荷奉賛会が福豆プレゼント 県内の21福祉施設へ 山陽新聞 2017年1月30日 福豆を受け取る福祉施設の関係者



節分（2月3日）の豆まきに活用してもらおうと、最上稲荷（岡山市北区高松稲荷）の信徒でつくる最上稲荷総本山奉賛会は30日、児童養護施設や障害者施設など岡山県内21の福祉施設に県共同募金会を通じて福豆などを贈った。

きらめきプラザ（同南方）で贈呈式があり、各施設の職員ら約30人が出席。奉賛会の末長範彦会長が福豆3千袋、豆を入れる升22個、ミカン22箱（1箱10キロ）を関係者に贈った。

末長会長は「施設 みんなが素晴らしい節分を迎えられるよう祈っている」とあいさつ。施設を代表し、難聴児通園施設・岡山かなりや学園（同西古松）の問田直美園長が「節分のような行事を通し、子どもの言葉や心が成長するのを感じる。今年も行事を楽しみたい」とお礼を述べた。

奉賛会は1961年から毎年福豆をプレゼントしており、57回目。

最上稲荷では2月3日午前10時から恒例の「節分豆まき式」があり、タレントの小島瑠璃子さん、手相芸人の島田秀平さん、演歌歌手の川井聖子さんがゲストに登場する。

秋田 昨年の自殺者数は263人、5.4%減 70代が多い理由…「体の自由利かず『もう役に立たない』と悲観」 産経新聞 2017年1月31日

秋田県は30日、自殺予防対策推進会議を開き、昨年1年間に県内で見つかった自殺者数が前年比5・4%減の263人だったとする県警の調査結果を報告した。このうち働き盛りの40代が前年比約7割増の39人と唯一増加。33人が男性だった。原因が特定できないケースもあり、県健康推進課は今後、地域の支援態勢を強化する。

厚生労働省の人口動態統計によると、人口10万人当たりの県の自殺率は25・7（平成27年時点）と全国ワースト。全国平均の18・5も大きく上回る。昨年もほぼ同水準とみられる。

年代別では70代が47人と最も多く、次いで80歳以上が46人と70歳以上で全体の約35%を占めた。いずれも前年より減少したが「農業を営む高齢者が、体の自由が利かなくなり『もう役に立たない』と将来を悲観する例が多い」（僻地（へきち）担当の県内医師）という。

社説：再犯防止法 出所者の実情に応じた対策を 読売新聞 2017年01月31日

刑務所を出た人が再び犯罪に手を染める再犯問題が、深刻化している。有効な手立てを講じなければ、日本の治安に深刻な悪影響を及ぼそう。

昨年末に再犯防止等推進法が施行された背景にも、こうした強い危機意識がある。

政府が「再犯防止推進計画」を閣議決定し、必要な法整備や財政支援を行うことが柱だ。自治体や民間団体と連携し、社会復帰した出所者の職業訓練や住居、就職先の確保策なども実施する。

新法は官民一体で取り組む基盤となる。政府を中心に、実効性ある施策を実践してもらいたい。

刑法犯検挙者に占める再犯者の割合は2015年、過去最高の48%に上った。刑務所に入った者の6割近くは、過去にも入所経験がある「再入者」だった。

窃盗や覚醒剤の再犯が多いが、凶悪犯罪もある。福岡市では昨年、殺人未遂事件で服役した男が、刑期満了から程なくして女性を刺し、殺人罪などで起訴された。

再犯を防ぐ上で、最も重要なのは、出所者の特性に応じたきめ細かな対策だろう。

近年は、高齢の再犯者が目立つ。15年に刑務所に入所した65歳以上は2313人で、そのうちの約7割が再入者だった。

刑務所を出た後、同じ犯罪を繰り返して、戻ってくる者が多い。満期出所者は、ほぼ半数が5年以内に刑務所に逆戻りしている。円滑な社会復帰ができていないのは、明らかである。

法務省は、懲役刑を廃止して、教育的処遇を可能にする刑罰の創設を検討している。刑務作業を軽減する代わりに、好ましくない考え方や行動を修正する認知行動療法などに時間を割き、受刑者の再犯を防ぐ狙いがある。

満期出所者にも効果があるのではないか。刑期満了後は保護観察などの法的権限が及ばず、更生を手助けできない。入所中から社会復帰をにらんだ指導を強化すれば、支援の穴を埋められよう。

15年に刑務所に再入所した者の約7割は無職だった。出所者を雇う「協力雇用主」の登録数は、昨年4月現在で1万6000社を超えたが、実際に雇ったのは約790社にとどまる。雇用側と出所者の希望がかみ合わないためだ。

法務省は昨年、受刑中の就職希望者の職歴などを登録し、企業と橋渡しする拠点「コレワーク」を開設した。矯正と仕事を意味する英語を組み合わせた造語だ。有効に機能させて、社会での出所者の居場所確保につなげたい。

